

概 要

令和4年・5年度の庶務委員会は担当副会長 藤岡治先生、副担当事務 石谷保夫先生、委員に相澤直孝先生（新潟）・星川智英先生（神奈川）、本城祐一郎先生（大阪）、そして主担当事務に私小泉達朗で構成されております。

主たる活動内容としては理事会・総会の議事録作成と、医会運営に係わる様々な問題点の収集およびその改善策の検討です。

1. 議事録作成

これまで開催された理事会・総会については、事務局によって記録された録音を基に委員の先生の御協力で文字起こし・要約を行うだけでなく、出席された理事の先生にも発言要旨の提出を戴くなど、各方面の皆様のお力添えで作成しております。この場を借りて御礼申し上げます。

これに加え、現在、庶務員会では以下の課題に取り組んでいる状況です。

2. 会員資格の見直し

医会が発足して3年が過ぎ、発足時点では想定していなかった事案が報告されています。すなわち日耳鼻非加入の医会会員の存在です。

当初、医会としては「いかに従来の日耳鼻会員の先生に医会に加入して貰うか」が最重要課題でした。耳鼻科医全体に対しての医会加入率が低いと対外的な発言力の低下にも繋がりがねず、耳鼻科医の先生に向けては医会の存在意義や重要性を説き加入のお願いをするとともに、それまで医会の無かった地方では新規に地方医会の立ち上げを行った所もありました。この時、現在の専門医制度の下耳鼻科医は当然日耳鼻に加入している事を前提に、定款でも会員資格として「日耳鼻会員である事」が明記されています。

ところがその後、日耳鼻に加入していない医会会員の扱いについての問い合わせが幾つかの地方医会から寄せられ、この問題が発覚しました。

原因としては色々考えられますが、ひとつには御高齢や引退などで専門医更新が不要となった先生が、それでも地域の耳鼻科医との連携を保ちたいと希望されるようなケースが推測されます。現時点では全国で数十名ですが、もしこうした事が原因なら今後医師の高齢化に伴いこうした例は増えていく事が予測され無視できない状況です。

先にも述べたように会員資格は定款に明記されている為、この見直しには定款改正が必要となります。現在庶務委員会ではその骨子を検討中ですが、いずれ理事会協議を経た後、来年度の総会に提出したいと考えています。

3. 会員情報管理の問題

現在、医会会員の住所氏名などの情報は、日耳鼻から提供された情報を基に事務局のPCで管理している状況です。これは7000名にも及ぶ情報を管理するにはあまりにも脆弱な環境であり、セキュリティの面でも問題です。また会員の異動、特に県境を跨いで他地方医会への異動はその届け出が速やかに上がってこない事も多々あり、事務局業務に多大な負荷を強いている現状です。

対策として日耳鼻と同様、情報管理の専門業者に外部委託するのが妥当かつ現実的と考えられ、先日の理事会でその方針は承認され、現在詳細な見積り作成の段階に入っているところです。

日耳鼻の会員情報管理システムは、住所のみならず学会参加状況・専門医のポイントそして会費納入まで包括する膨大なもので、システム構築に要した費用は億単位で年間ランニングコストもかなりな額です。今回、医会では差し当たり現状と同様の会報発送に必要な会員住所氏名および異動の管理までのシステムを予定していますが、ゆくゆくは会費の各会員からの直接徴収も視野に入れたシステムへのアップグレードも検討する事になると考えています。

4. 会費の見直し

これは庶務委員会というよりは経理・会員福祉委員会と協同で臨まなければならない事ですが、会費についても金額・徴収方法など今後見直しが必要です。

現在の会費額の設定については、新規創設による会員への負担を極力軽減したいとの意向から最低限のものとなっています。このため元々会の運営には些か厳しい額となっていましたが、これまではコロナ禍の為、会議費や旅費・交通費等の面で節減できていた事もあり運営できていました。しかし今後、各種会議も対面式になり経費が増大する事に加え、事務所移転も予定されており現状のままでは将来的に更に厳しい状況になる事が予測されます。

このため会費の値上げはやむを得ない状況ですが、そのための会費徴収規定の改正を現在検討中です。またこれは将来的なものです。会費徴収システム自体も、現在の各地方医会単位での一括納入から会員からの直接徴収への変更も視野に入れています。ただ、これは先に述べた会員情報管理システムとも絡んでくるうえ、全国の地方医会との協議も必要となる為、まだ当面先の事となると考えられます。